

令和3年

夏の交通安全県民運動

7月11日(日)～7月20日(火)



三重県交通安全県民運動スローガシ
思いやる やさしい心で 走る三重
～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

- ◆高齡者と子どもの交通事故防止
- ◆横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶



三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

夏の交通安全県民運動 実施要綱はこちら→



三重県 交通安全



夏の交通安全県民運動

本運動を通じ、日頃の自身の運転や道路での行動を見つめ直し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故防止の徹底を図りましょう。

運動の重点

1 高齢者と子どもの交通事故防止

交通事故死者数全体の6割を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守りましょう。



2 横断歩道における歩行者優先の徹底

一般社団法人日本自動車連盟が昨年調査した、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車両の一時停止率は27.1%で、未だに約7割の車両が停止していないのが現状です。

横断歩道での歩行者優先は「マナー」ではなく、法律に定められた「ルール」です。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。



3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

令和2年中、自動車乗車中の死者23人中12人がシートベルト非着用で、うち10人がシートベルトを着用していれば助かっていたと推定されています。

また、交通事故で負傷した幼児60人中51人は自動車同乗中に負傷しています。

シートベルトは交通事故から命を守る命綱です。

命を守るために、車に乗ったら全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

そして、6歳未満の幼児を乗車させるときは、チャイルドシート等を使用しましょう。



4 飲酒運転の根絶

三重県では、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」により、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進していますが、令和2年中、飲酒運転による交通死亡事故が5件発生するなど未だに根絶に至っていません。

飲酒運転は犯罪です。

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って社会全体で飲酒運転を根絶させましょう。

